

令和6年度うしづま水辺の楽校運営状況報告書

令和5年度の社会実験を経て、令和6年度に国から「都市・地域再生等利用区域」に指定され、令和6年6月19日開催の第3回牛妻地区水辺利用調整協議会(会長 うしづま水辺の楽校世話人会会長 川津規夫)において、「令和6年度うしづま水辺の楽校の開催について」(別紙)が承認された。運営に当たっては、計画に沿いながらも、随時世話人会メンバーで検討協議し、「安心・安全に水辺を楽しんでもらう」ことを第一に、次のとおり令和6年度うしづま水辺の楽校を開校、運営した。

1 開校日・時間

(1) 開校日

7月20日(土)～8月25日(日)までの(土)(日)及び8月12日(月・祝)

8月13日(火)から15日(木)までのお盆期間 合計16日間

(2) 開校時間

午前10時～午後4時

2 施設・遊具の概要

水遊び場(3区分の池)、幼児用プール、滑り台、イカダ(4台)、監視所、本部テント(放送設備設置、監視所を兼ねる)、トイレ(4基)、手洗い場、売店、駐車場(広場を利用)、水辺の生き物写真展示ボード など

また、緊急時に備えて本部に AED(市貸与)を置いた。



写真1) 水遊び場(池) 全景



写真2) 滑り台



写真3) イカダ



写真4) 幼児用プール



写真5) 水辺の生き物写真展示ボード



写真6) トイレ

3 来校者数

(1) 開校日	16日間	8,720人
		(1日平均 545人)
(2) ウィークデーの団体利用受け入れ	7団体13日	382人



写真7) 水遊びで賑わう楽校



写真8) 魚とりに夢中

4 運営従事者

世話人会メンバーの高齢化、減少に伴い、年間を通しての維持管理作業、炎天下での開校期間中の運営は大きな負担になってきているため、本年度は、地元内外の友人・知人等協力してくれるサポーターの応援を得て、開校16日間の従事者は延べ214人であった。

(従事者数)

・世話人会	延べ131人
・サポーター	延べ 83人

5 維持管理、開校準備

(1) 草刈り

静岡市との協定で定められている池周辺、広場、堤防等の維持管理区域及び管理区域外の水辺の散歩道沿いの草刈りを5月に2回、7月に1回実施した。

(2) 開校準備

4月以降随時必要な施設・遊具の修理、作製等準備作業を実施した。

- ・イカダ、すべり台の修理、塗装
- ・水辺の生き物写真展示ボードの作成
- ・入口看板塗装、新規作成
- ・本川側の安全対策フェンス設置
- ・河川敷通行注意看板の設置
- ・大池の藻の掃除(サポーター応援あり) など

なお、従来設置していた日陰場(2カ所)は、「柳が大きくなり日陰場が増えた」「簡易テントを持参する利用者が増加」「台風接近時の撤去、再設置に大きな手間、労力を要する」等々の理由により、本年度から設置しないことにした。そのため、芝生広場はテント張りに開放した。

6 イベントの実施

(1) 魚つかみ取り

ニジマスをつかみ取りを、真ん中の池(小学生対象)、幼児用プール(保育園・幼稚園以下の幼児対象)で2回実施し、子どもたちに大変喜ばれた。

- ・1回目 開校日の7月20日(土)
- ・2回目 祝日の8月12日(月)



写真9) 開始を待つ大勢の子どもたち



写真10) つかみ取り始まり！



写真11) ここは穴場



写真12) 幼児も夢中

(2) 売店の出店

令和6年度に国から「都市・地域再生等利用区域」に指定され、法的にも問題なく売店を出店することができるようになり、年間維持管理・楽校運営費用を得るため実施した。

当初は、開校日の7月20日(土)、祝日の8月12日(月)、閉校日の8月25日(日)の3日間出店してフランクフルト・かき氷等を販売し、他の開校日は状況を見て随時かき氷のみ販売すると計画したが、利用者の要望もあり、サポーターの応援も得て開校日16日のうち15日出店した。



写真 13) 販売を担った会員、サポーター



写真 14) 売店に並ぶ多くの来校者

イベントの収支状況

単位:円

--

7 協賛企業等の募集、看板設置

本年度は、残念ながら協賛企業は得られなかった。

8 駐車所

広場、池周辺等の空地に自由に、かつ整然と駐車してもらった。

結果、幸いにも事故やトラブルなどは1件も発生しなかった。



写真15) 駐車場

9 課題

(1) 世話人会会員の高齢化と減少

- ① 維持管理、運営の負担軽減
- ② サポーターの拡充と世話人会への入会
- ③ 運営担い手人材の確保

(2) 開校期間以外の水辺の活用

(3) 大池の藻繁殖対策

(4) 協賛企業等の理解・協力

10 令和6年『かわまち大賞』の受賞について

国土交通省では、河川空間とまち空間の融合が図られた、良好な水辺空間の形成を目的とし「かわまちづくり」を推進しており、『かわまち大賞』は、全国のかわまちづくり事例(286 か所)の中から、他の模範となる先進的な取組を有識者で構成する委員会で選定し、国土交通大臣が表彰するもの。

うしづま水辺の楽校の取組内容が評価され、令和6年の大賞となった。



写真 17)かわまち大賞国土交通大臣表彰式